



市議会だより

第22号 2015年8月 発行／喜多方市議会

〒966-8601 喜多方市字御清水東7244番地2
E-mail gikai@city.kitakata.fukushima.jp

メグスリノキ
(塩川町駒形地区)

6月定例会

〔審議された主なもの〕
保育所の認可化移行等

6月定例会のあらまし、議員表彰	2
議案審議	3～4
常任委員会の審査	5～7
市政一般質問の内容	8～12
喜多方市議会議員定数等に関する検討特別委員会	13
請願・陳情の審査	14
議案等の審議結果	15
市議会からのお知らせ	16



平成27年 6月定例会の あらまし

- | | |
|--------|----------------------------|
| 4日 | 【開会】本会議
会期決定、提案理由説明等 |
| 8日～11日 | 本会議
一般質問 |
| 12日 | 本会議
議案審議 |
| 15日 | 委員会
各常任委員会、付託案件の審査 |
| 18日 | 本会議
委員長報告、各案件決定
【閉会】 |

平成27年6月定例会は、6月4日から18日までの15日間の会期で開催されました。市長提案により、人事同意案1件、報告7件、平成27年度補正予算案5件、条例案4件、その他の議案1件が提出され、すべて同意・了承・可決されました。

また、請願4件のうち3件が採択、1件がみなし採択、陳情1件が採択となったほか、議員から議案案5件が提出され、すべて可決されました。

最終日には喜多方市議会議員定数等に関する検討特別委員会が設置され、閉会中に継続して審査を行うことになりました。

なお、一般質問では18人の議員がそれぞれ市の対応や考えを問いました。

議員表彰

平成27年6月17日に開催された全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市議會議員を務められた方々に対して全国市議会議長会会長より表彰があり、本市議会においては、6月18日に、渡部孝雄議長より次の各議員に表彰状が伝達されました。



遠藤金美議員
議員10年表彰

渡部孝雄議長
議員10年表彰

渡部勇一副議長
議員20年表彰

佐藤一栄議員
議員10年表彰



渡部勇一副議長



佐藤一栄議員



遠藤金美議員

※市町村合併により、旧町村議會議員在職中の期間は1/2に算定されます。

本会議・議案審議

質疑が6月12日に行われ、市長から提案のあった各案件を慎重審議しました。
なお、この記事は議案審議の一部です。



**平成27年度喜多方市
一般会計補正予算に
ついて**

**保育所の認可を
確実に**

問 27年度4月から認可保
育所に移行予定のたん
ぽぽ保育園と木ッズランドど
んぐりの森の認可が遅れてい
る。

答 認可はいづろになるの
か。
たんぽぽ保育園は10月
から、どんぐりの森は
来年1月の予定となる。
急いで手続きを進めるよう
にしている。

問 4月予定が、10月、来
年1月になるのは、非
常に遅れていると思うが、認
可手続きを急いでも、そんな
にかかるのか。

答 早くても、10月、来年
1月になると見込んで
いる。

問 28年度4月には、ドレ
ミ保育園が認可の予定
だが、予定どおり移行できる
ように市が援助すべきであ
る。

答 現在、どのようになっ
ているのか。
市として支援し、目標
の来年4月に認可でき
るように進めている。



▲塩川のびやか保育園の給食風景

有害鳥獣対策を急げ

問 鳥獣保護対策の雑木等
伐採業務委託料の内容
を示せ。

答 クマ、サル等の出没が
多い集落に対し環境診
断を行い、雑木林等の伐採を
専門業者に委託するもの。5
地区で約500本の伐採を予定し
ている。

問 けもの道となる河川の
中の雑木を整理してほ
しいという要望があるが、今
回の事業で対応できないの
か。

答 河川は県の建設事務所
管理なので引き続き要
望していく。

問 喜多方猟友会研修セン
ターを整備するための
会津北部地域鳥獣害防止広域
対策協議会の負担金で、協議
会に参加している磐梯町と猪
苗代町になぜ負担を求めない
のか。

答 磐梯町と猪苗代町の狩
猟者については、会津
若松市にある民間射撃場を利
用しているため。

問 建物の所有者は猟友会
とのことだが、新たに
整備した部分についての管理

はどうなるのか。

答 研修センターは猟友会
喜多方支部の持ち物だ
が、今回改修する部分と新設
する飲料水供給施設及び射撃
訓練機については協議会が権
利者となるので、猟友会喜多
方支部と協議会で委託契約を
結ぶ。

**農業担い手の農業用
機械等整備の支援**

問 農業振興対策経費の中
の経営体育成支援事業
補助金の内容は。

答 国の事業で、県を通し
て市に交付される。本
市では既に14集落が「人・農
地プラン」を策定しており、
このプランに位置付けられた
農業の中心的経営体である担
い手が農業用機械等を導入す
るに当たり支援されるもので
ある。

支援の率はいは、30%の補
助で上限は300万円、今回の
予算は、3地区からの要望4
事業で、コンバイン3台、ト
ラクター1台、側条田植機1
台の補助金交付になる。

問 今回の事業が、当初予
算ではなく6月補正で



▲農業を営む若い担い手

計上された理由は。

答

本年3月まで国が事業募集していた。4月14日段階で事業が採択されたので今回の補正計上となった。

問

今後ともこういう事業が継続されるのか。
経営体育成支援事業は、従来から行われてきた事業で、特に、将来に向けて地域農業の方向性や農地利用のあり方を決定するための「人・農地プラン」策定を国が推進しており、担い手を育成する観点から今後とも継続されるものと考えている。

継続されるものと考えている。

平成27年度喜多方市国民健康保険事業特別会計補正予算について

**繰入金7千500万円の
内容について**

問

国と知事、市長会、町村会との間で、去る2月12日に公費拡充による財政基盤の強化ということで、今年度から1千700億円が国保会計に入ることとなったが、喜多方市には、どのくらい入ったか。

答

前年6月から募集公告し、9月には選定委員会で申請団体の経営状況も審査してきた。
赤字補填施設を把握するためにも各施設、各

答

保険基金安定負担金繰入金と財政安定化支援事業繰入金の2つとなっているが、初めのものは国保税の軽減分として4千500万円国からの歳入となっている。税の軽減分の財源として、国から財政支援措置されているものだ。2番目は1千300万円ほどを国の国保財政への支援策として推計している。これは各保険者の低所得者の割合等に応じて財政支援される内容となっている。合計、5千800万円ほどと試算している。

喜多方市ふるさと振興株式会社経営状況報告について

ふるさと振興(株)の損失発生について

問

指定管理者の選定では、このような経営状況を把握されて審査をしたのか。

答

前年6月から募集公告し、9月には選定委員会で申請団体の経営状況も審査してきた。

問

赤字補填施設を把握するためにも各施設、各

事業所の決算書を見なければわからないが、なぜ、提出させないのか。

答

それぞれの施設ごとの算出はしていない。経営分析から考えれば、各施設の状況を把握しながら、経営改善を図っていかねければならないので、会社にも提出できるような伝えていく。また、73%の株を持っている大株主である喜多方市が強く意見を言って、経営改善を求めていくべきであるとも思っている。

繰越明許費繰越計算書の報告について※1

年度内に事業の実現はできるのか

問

年金の125万円の流出問題によりマイナンバー制度の先行きが見えない状況の中、今年度へ繰越した予算だが、年度内に事業の実現はできるのか。

答

国会にて審議はされているが、10月の通知カード、1月からの個人カードの交付の日程については変更がない。

ただし、年金分野の利用開始時期については、再発防止策を含め検討しているが、制度については予定通り進められる。

問

現在の状況の中で日程に変更がない根拠及び所得や税金の把握についての見通しは。

答

現在審議されているのは、個人情報保護の改正法案、番号法の一部改正法案で、今後の交付については一昨年5月の前段番号が施行されている部分で実施する。現在審議しているのは、預金及び医療関係の追加である。また、所得情報など、今後実施される社会保障、税、災害対策分野が実施されるが、現在システム改修を行っているから1月の利用開始に向けて実施している。

※1 繰越明許費とは

歳出予算のうち経費の性質上または予算成立後の事情によつて年度内に支出が終らないと見込まれるものを、あらかじめ議会の議決を得ておいて翌年度に繰越して支出できるようにする制度。

常任委員会の審査

6月15日に各委員会の質疑応答が行われました。

総務常任委員会

平成27年度喜多方市
一般会計補正予算について

緊急雇用の一部が 不採択に

問 緊急雇用で県に要望した28業種のうち4業種が不採択だが、これは市で優先度を28業種に付してその下位に当たる4業種が不採択になったということか。

答 その通りである。

問 県に対してはある程度予算に見合う形で要望するのではないのか。これまでも不採択になったことはあったのか。

答 緊急雇用創出基金事業については、国・県の原資が減ってきている中で事業の絞り込みがされた。これまでの要望に対しては全て採択であった。

電源立地地域対策交付金の使い道は※2

問 電源立地地域対策交付金の減額補正が計上されたが、使途について以前は、発電所周辺地域の整備だったが、現在はどうなっているのか。

答 現在は市内全域で活用できることになっており、少子化対策として放課後



▲新郷発電所

児童クラブの事業にほとんどを充てている。その他は高郷地区の整備等に充当している。

問 交付金が減額となったのは国の算定基準に変わりがあったのか。

答 交付金の内訳としては水力交付金相当分と移出金相当分がある。発電量が増えてくれば交付金が増える場合もある。原発事故・豪雨災害等があり、発電量が減っている。

コミュニティ助成事業の採択状況は※3

問 喜多方市の予算枠は決まっているのか。

答 決まっている。市、県、自治総合センターのそれぞれにおいて順位づけがされ、交付決定される。

問 今回採択されなかった地区について来年度以降は、優先してランク付けされるのか。

答 この事業は採択が難しく、市においては昨年度も今年度も各1件という状況。今回採択されなかった行政区等については、市が今年度から創設した補助事業を利用していただくように案内している。

集会施設の改修を着実に

問 賢谷集会施設の改修事業で、天井と軒下等の改修について詳細を伺う。

答 全体の事業費は75万2千円で、16世帯なので66%の補助率で49万6千円の補助となる。内訳は天井の張り替えが約50万円、軒下、内装、壁の工事で約16万円、窓用網戸で7万円等である。

問 今後は当面修繕することにならないと理解して良いか。

答 その通り。なお、補助後7年間は補助の対象にならない。

採決の結果、全議案について原案のとおり承認



▲総務常任委員会審査

※2 電源立地交付金とは
水力・火力・原子力等発電設備が立地している市町村に対して交付される交付金。
本市では、水力発電施設の立地に対して交付されている。

※3 コミュニティ助成事業
一般社団法人 自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施する助成事業で、集会施設やコミュニティ活動備品の整備など、地域コミュニティ活動の充実・強化に資する事業を対象としている。

文教厚生常任委員会

平成27年度喜多方市
一般会計補正予算について

一般的に高すぎる
のでは

問 県猟友会研修センターの施設整備に関して交付金を活用するが要件としては鳥獣害防止計画を策定する必要がある、策定までの流れは。

答 本市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、J A会津いい等で組織する会津北部地域鳥獣害防止広域対策協議会で事務局は猪苗代町が行い構成市町村の計画をまとめて協議会の計画として策定し進めていく。

問 研修センターのスキート射撃場やトイレの施設整備における事業費で、地下水の揚水施設及び給水管敷設工事費が2千800万円と一般的には高額だがその理由は。

答 揚水施設は井戸を掘るわけであるが、約180m掘削しなければ水が出ない。そのため、途中にポンプを設置し、揚水する必要があるた



▲文教厚生常任委員会審査

め高額となっている。

新しい医療保険制度
の影響は

問 今年5月に医療保険制度改革が行われ所得が

高い世帯の保険料を高くしていくような考えが示されている。本年度から所得に応じた総報酬割で算出が始まり平成29年度全面導入になるが、喜多方の現況は。

答 所得に応じた総報酬割は、国保に対してではなく協会けんぽ等の内容である。これまでの協会けんぽの算出方法は、報酬に対して一定率を掛ける方式ではなかった。今度は一定率を掛けるという事になるので負担が増える。

問 国保全体の移行については、平成30年には県一本化されるが、その影響は。

答 国保への直接的財政支援は、消費税増額分が充てられるのが基本で、総報酬割で国の浮いた財源を財政基盤強化と各県ごと全体調整のため基金を造成するという財源に充てられるようになっている。

なぜ今
井戸の点検か

問 入田付地区活性化センターの給水設備点検業務委託料について、井戸の点検が必要とのことだがその内容は。

答 入田付地区は水道が通っていないかったため小学校の時から井戸水を利用してきた。今後、活性化センターとして活用していくことか

ら揚水ポンプや施設内の水路に関する機械を点検するものである。

問 入田付小学校の時には何も異常がなく、東日本大震災の影響で点検が必要になったものか。

答 小学校が休校する前までは年2回の点検を行っていたが、以降、長い間井

戸を使用していなかったため、より慎重に点検するものである。

採決の結果、全議案について原案のとおり承認



▲地域産木材を活用し改築された熊倉小学校体育館の視察風景

産業建設常任委員会

平成27年度喜多方市
一般会計補正予算について

畜産農家への周知の方法は

問 畜産競争力強化対策整備事業補助金について畜産農家への周知の方法は。

答 事業については、クラスタ―協議会が実施主体となり進めるものであることから、協議会を通じて事業への要望等を把握し、畜産セクター等と連携しながらきめ細かな情報を提供したい。

問 来年度の事業の見通しは。

答 次年度の補助事業については、通常、県からの照会が8月にあるが国では早い時期に予算編成が始まるが細かい中身が決まってい

いのが通常でまだ照会はない。国から周知できるように内容があればなるべく早めに農家の皆さんに繋いでいきたい。

問 この事業の全体計画及び補助率は。

答 地域の畜産業の収益や効率を上げる計画で、

具体的には個々の農家の農業機械リース事業等。今年度は畜舎等の整備が盛り込まれた計画。補助率については、基本的には事業費の2分の1の補助率だが、上限がある事業である。

問 この補助金1千948万8千円は、一畜産農家に補助するの。

答 補助金交付先は、福島県酪農業協同組合であり、この組合員に貸し付ける内容となっている。

なぜこの時期に

問 建築住宅諸費50万円の追加補正の内容は。

答 各課から依頼を受ける工事について、発注工事の際の設計書の作成やコピー代、図面等の用紙代等の消耗品が計上されていなかった。現在約150件の依頼があり不足することから補正した。

問 機構改革により補正したものの。

答 今回の機構改革により、教育総務課の教育施設係、新庁舎建設部門、建築住宅係の建築部門、住宅部門が合わさり建築住宅課となったことから当初の予算では

不足することから計上した。

漏水の件数と減免額は

問 水道事業会計の特別損失について200万円追加計上され、内容は冬期間の調整と漏水だが、漏水の件数と減免額は。

答 漏水による過年度の減免については17件で金

額が約307万円とかなり大きな金額となっている。

問 当初見込みと比較すると、倍近くとなっているが何故そんなに増えたのか。また、どのように分析して今後の対策は。

答 17件の内訳は、7件が一人暮らしの家庭（うち4件が70歳以上の高齢者）、

3件が冬期間不在の家庭。この中で1件、減免額が約153万円という大変高額な減免の事実があった。漏水は約6千㎡。対策は、冬期間、自宅を離れる場合は閉栓し水抜きをするなど冬期間に入る前に、凍結防止対策をいろいろ講じて頂くよう周知を行っていく。

譲渡推進をどう図るのか

問 市有多目的集会所施設について無償譲渡に向けて、どのように推進を図っていくのか。

答 平成22年4月に企画政策課が中心となり、譲渡について庁内で検討を行っている。現在、個別に折衝、あるいはお願いしている箇所もあり、中には譲渡を受けても良いと考えている地区もあることから今後は、それぞれの状況を見極めながら推進したい。

採決の結果、全議案について原案のとおり承認



▲産業建設常任委員会審査

一般質問

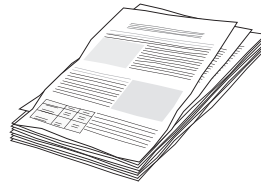
一般質問は、市政全般について、市の方針を質すものです。

6月定例会の一般質問は、6月8日

から11日までの4日間行われ、18名の

議員が登壇しました。文面は自己編集

とし、要約して掲載しております。



遠藤 金美
議員

事故のない安心・安全な市道

問 未整備道路の改良整備計画は。

市長 行政区からの拡幅等の道路改良や舗装新設の要望は、市内の道路整備委員会では重要性、緊急性、必要性、実施に向けた熟度、効果などの観点からの評価を行い、整備計画を策定し、中期財政計画に位置づけ、計画的に整備を行っている。

問 路面のくぼみやび割れ及び穴ぼこの補修の対応は。

建設部長 職員の道路パトロールによる発見に努め、行政区長、市民、市職員等への通報依頼を行い、これらの情報をもとに現地確認し、直ちに通行の支障となるような場合は、修繕や交通規制等の対処を速やかに実施している。

保育士の確保と入所調整で対応

問 待機児童の解消策は。

保健福祉部長 既存の施設を増設して定員を増やすのではなく、保育士の確保や認可保育所や小規模保育施設、幼稚園から移行する幼保連携型認定こども園などへの入所調整によって対応する。

4月1日現在待機児童31人



遠藤 吉正
議員

観光振興策について

問 DC終了後の観光振興策は。

市長 DCを契機に厚みをました人的ネットワークを発展させ、様々な関係者との連携、事業の継続性や新たな事業展開の可能性について検討を行うことにより、DCを一過性のものとせず、さらなる発展に結びつくよう努力する。

産業部長 喜楽里博の原点を見つめ直し新たな事業も含めて情報発信を行う。



上野 利一郎
議員

行政改革の方向性について

問 行政改革による新組織編成体制で具現化できる成果について伺う。

総務部長 こども課では多様な子育て支援業務を一体的に処理する。幼児教育・保育と待機児童の解消、手当、医療費等給付事業の利便性の向上、障がいを持つ児童及び保護者に対する支援の充実を目指す。建築住宅課では各部に配置していた技術職

い、引き続き開催する。

広域連携については、誘客促進の柱として推進する。訪日外国人の受け入れでは本市での外国人の農泊が多い特徴を活かし受け入れ態勢の整備を図り、誘客の拡大を図る。

問 地域が一体となった観光振興策は。

産業部長 関係団体と調整しながら市民が主体的に活動できる仕組み等の観光振興のあり方を検討し、官民の信頼関係を強めさらなる地域の一体感の醸成を図る。

問 総合戦略を見据えた観光振興策は。

産業部長 広域連携ルートの形成等を国、県、会津地域全体と連携し推進する。

員を集約し、建築行政の効率化と職員の技術向上、専門性が実現できる。
市長 市民の貴重な声や提言を全庁的に共有するため、秘書広報室を企画部門に移管し、広報広聴機能を充実させる。今後も市民の意思やニーズを大切にされた施策を展開する。

喜多方市人づくりの指針を基本とした事業の可能性について

問 行政としての事業の可能性は。
教育部長 これまでの広報紙等での周知活動を継続すると共に、行政としては研修等を通じて市職員の意識向上を図り、市内企業や商工・農業団体、スポーツ少年団など、広く各種団体への周知活動も行っていく。



渡部 一樹
議員

市役所周辺の駐車場について

問 5月の連休期間中は、本庁駐車場と職員駐車場は一般開放したが、近くには民間の有料駐車場がある。民間とのバランスを取るためにも、開放するにあたっては有料化も含めて検討し、管理運営の方針を定めるべきと考えるがいかがか。

総務部長 本庁舎駐車場は、来庁者用の駐車場の確保が基本。閉庁日に



山口 和男
議員

市民にとって有効な施策を

問 地方創生は全国でやっているのに、喜多方にあった政策を実施する必要がある。市民の需要を把握し、目的と方針を確立しなくてはいけない。そして、その政策が、市民にとって利益をもたらすものでないと考えるがいかがか。

企画政策部長 市民の意見を取り入れ、将来性、地域性、有効性等、十分に踏まえた計画を作成したい。

においては一般開放に対する要望の声が多いことから基本的に一般開放している。職員駐車場は原則として一般開放していないが、使用許可申請が出された場合は、支障が生じない範囲で条件を付して一時使用を許可している。

観光駐車場は有料であるのに対し、本庁舎駐車場の週休日等の一般開放と職員駐車場の一時使用許可は無料としており、料金面で差異があると認識しているが、これまでの経過や一時的な使用の許可であること等から、当面は、それぞれの現在の管理運営方法を継続していきたい。

意見 市民のニーズや需要をどう把握するかが大事である。

本市には、公設民営の地域・家庭医療センター「ほっと☆きらり」の成功例もある。職員、市民会議の皆が一丸となり、計画を作成して欲しい。

格差是正を

問 職員と議員の場合、通勤距離2キロ以上で、交通費が支給されるが、非常勤特別職員は5キロ以上で支給となっている。報酬で差が付くのは理解できるが、費用弁償で差がつくのは不公平ではないか。

総務部長 差異があることは承知している。費用弁償の考え方からすれば、同じ考え方で整理すべきと考えている。



齋藤 仁一
議員

待機児童ゼロは最大の課題

問 待機児童解消に向けた認定こども園の量的整備について、公的施設の定数見直しや定数増に向けた施設の増設等、市の具体的な取組みは。

保健福祉部長 個別の保育施設について定員増のための施設増設は考えていないが、定数の見直しは、支援計画の進行管理の中で検討する。

問 保育の質を高めるための保育士確保にどう対応するのか。

総務部長 臨時保育士確保のための雇用



矢吹 哲哉
議員

国・県・市の負担を増やし

国保税の引き下げを

問 国保税の引き下げを求める声が強い。一般会計から法定外繰り入れ（補助）し、引き下げを行うべき。

保健福祉部長 国保の単年度収支は赤字で推移しており、今後も同様に推移するものと見込んでいる。

国保会計は原則、被保険者が納付する国保税と国県支出金等の公費で収支の均衡を図る。したがって、国

条件見直しを検討している。来年度以降公立保育所と幼稚園が統合されるので、保育士を効果的に配置できる。また、保育士については計画的に採用していく。

問 市全体の障がいを持つ児童等の受け入れ体制はどうなっているのか。

保健福祉部長 今年度、障がいのある児童6人を受け入れた。保育士補助員を増員して複数担任とすること、障がいの程度に応じた対応をするなど、受け入れ体制整備を図っている。

教育長 小中学校・幼稚園でも障がいのある児童の受け入れをしている。

具体的には、16の特別支援学級を設置し、市独自に生活支援員を配置し、個々の障がいの程度に応じてきめ細かな支援を行っている。

保税引き下げのための法定外繰り入れ（補助）は、慎重であるべきと考えている。

問 全国知事会は、1兆円の国費負担増を求めている。国は、3千400億円の負担増を約束し、今年度1千700億円負担を増やす。

国だけでなく、県、市独自で補助し、国保税の引き下げを行うべきではないか。市民の国保税負担は限界にきている。

市長 国保会計の安定のため、国の負担を増やすことは重要である。

全国市長会も、一緒に長年運動してきた。しかし、市の補助を増やし、引き下げる事は難しい。



田中和加子
議員

「平和安全法制整備法案」について

問 「平和安全法制整備法案」をどのように受け止めているか伺う。又、「東北6県市町村長9条の会連合」に参加し、喜多方市長として「海外で戦争する国づくり」反対、「若者を戦場に送るな」の声を国に届けて頂きたいが見解を伺う。

企画政策部長 集团的自衛権の行使は、我が国の安全保障に関わる外交、防衛政策上の重要な問題であり、国



菊地とも子
議員

高齢者ボランティアポイント制度の早期実現を！

問 高齢者ボランティアポイント制度とは介護保険の要介護、要支援認定を受けていない65歳以上の方にボランティア登録をしていただき、施設等で行ったボランティア活動に対して、ポイントを得て当該ポイントを換金する事である。高齢者も大切な社会の担い手であり元気な高齢者の社会参画の仕組みづくりとして有

効な制度と思う。早期実現に向けての考えはどうか。

保健福祉部長 高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントが得られ貯まったポイントに応じて換金できる仕組みであり、全国のいくつかの自治体で実施している例はあるし、高齢者の介護予防、生き甲斐の増進に繋がると思うので、制度導入については今後先進自治体などの例を参考に調査する。



▲ボランティア活動状況



長澤勝幸
議員

障害年金の現状と課題について

問 国の調査では身体障がい者の3割以上が障害年金未受給とされ、現制度への問題が指摘されている。

課題をどう分析しているか。

市民部長 加入年金、都道府県の違いで受給できない不合理がある。今後も制度改善に向けて県都市国民年金協議会を通じて国に要望する。

問 受給率低下の要因に、早期受診の遅れ、行政としての周知不足の問題が指摘



江花圭司
議員

日中線しだれ桜への入込数大幅増！

問 開花期間中の日中線しだれ桜並木道への来訪者数と問合せ数は。

産業部長 4月20日から30日までで入込数を推計したところ約7万人、4月末時点の民間ウェブ

サイト「人気お花見スポットランキング」で全国1位にランクインしたことも



▲お花見ランキング&観タクソ

あり、問合せや意見等の数は5千614件で昨年の2倍弱、大幅に増加した。

問 二次交通など戦略的な交通計画を確立する必要があると思うが見解は。

産業部長 二次交通に関しては、初めの取組みとなるJR東日本と市内タクシー会社が喜多方駅から好きな時間に事前予約なしで市内観光スポットをめぐるプランをPRしている。また、平成26年11月の法律改正に伴い「地域公共交通網形成計画」の策定を検討する必要があることから住民懇談会等を開催し、広く市民の皆さまの意見を聞き、市民ニーズを把握していく。

されるがどうか。

市民部長 特に精神障がいの発症は20歳前後が多く、早期診察を受けないことや障害年金に対する理解が不十分で請求が遅れるケースがある。今後も「広報きたかた」やホームページ、パンフレットなどによる周知に努める。

問 障害年金は、病気を原因とした慢性腎不全・肝硬変・ガン・気管支喘息・うつ病などへの支給ケースがある。また制度上、受給には「初診日」証明が重要条件だが、一部公務員は自己申告で済む、官民格差も指摘されるがどうか。

市民部長 広報誌等と合わせ、身体障がい者手帳交付時、窓口対応等で説明。制度については同様になるよう要望したい。



小島 雄一
議員

人づくりの指針とメディア接触の現状と方向性について

問 策定後の広報や活用を伺う。

教育部長 人づくりの指針は平成23年6月に策定、平成24年からは新重点推進事業に位置付け、人材の育成、青少年の健全育成の為計画的に進めている。今後共十分浸透に努める。

問 ゲーム問題などメディア対策は。

教育長 昨年の調査では、市内の小中学生の75%がスマホなどを持ち長時間



齋藤 勘一郎
議員

介護保険事業要支援について

問 要支援1及び2の方の、新しい総合事業への移行時期はいつか。

保健福祉部長 移行時期については平成29年度に決定している。準備期間の2ヶ年において、新たなサービス体制の整備を進めていく。

問 新たな利用基準や料金は。

保健福祉部長 ニーズに応えられるサービスの提供と共に利用しやすい料金設定となる様に検討していく。

利用していた。啓蒙ソフト等を活用して危機感の共有をはかり情報モラル教育に務める。又、体験学習等各地域の実態に応じた取り組みを進める。

農林業ビジョンについて

問 農政の転換期にあたりJAの幹部には競争力のある主食用米の増産の考えがあるが、市の考えを伺う。

市長 国は平成30年産米から生産数量目標配分や直接支払交付金を廃止する。現在の所、栽培面積の予測は困難である。東北市長会を通じて新たな価格補償制度の創設を要望している。又、稲作中心の農業構造改革を強力に推進する。各集落には人・農地プランの策定を推進していく。

山都診療所の診察体制について

問 山都町内唯一の医療機関である診療所は週3日の診察であるため混み合う事が多い。診察日や時間を増やす事の検討を働きかけてはどうか。

保健福祉部長 市として住民の受診状況に応じた対応や、利便性向上についてご配慮頂ける様、協力をお願いしていきたい。

飯豊町への再開通はいつか

問 林道一の木線・川入線の完全復旧の見通しと飯豊町への再開通は。

市長 川入集落までの復旧工事は10月末の完了を目標に進めており、飯豊町への再開通は残雪と土砂崩落があり時期は未定との連絡があった。



小林 時夫
議員

「なりすまし詐欺」防止対策を早急に！

問 連日、高齢者を狙った悪質電話による「なりすまし詐欺」が発生している中、喜多方市でも被害が発生しており、高齢者を守る観点から、早急な対策が必要ではないか。

市長 福島県警察本部によると、県内で1月から5月まで発生した「なりすまし詐欺」の件数、被害が過去最悪となった前年を、上回るペース



関本 美樹子
議員

図書館の環境整備について

問 図書館内での飲料水や長時間滞在者の為の飲食できる場の確保について伺う。

教育部長 図書館の飲料水については、図書資料保護の観点から、館内に来館者が利用できる飲料水の設備は設置していない。但し、具合が悪い方、服薬されている方など、やむを得ない場合には申し出により事務室に準備している飲料水を提供している。次に飲食できる場所の確

で推移していることから、本市としても喜多方警察署など関係機関と連携して、注意喚起に努める。

また、本市においては「なりすまし詐欺防止装置」を8台予算化して貸し出しを実施していく。

今後は、喜多方地区防犯協会連合会の「なりすまし詐欺被害防止装置貸出要領」を参考にして、「貸出実施要綱」を整備し、効果的な運用を図ることにより、「なりすまし詐欺防止」に努めていく。



▲なりすまし詐欺防止装置

保についてであるが、2階閲覧室前の、踊り場部分に限り飲食を認め、学習席においては蓋やキャップ付きの容器に入った飲み物に限り許可している。

学校図書室の司書配置について

問 今年度の学校司書配置事業により司書が活躍することとなるがその目的を伺う。

教育長 学校図書館法の一部を改正する法律が、平成26年6月に公布され、今年度4月1日から施行となった。このため本市においても、学校図書館の充実と読書活動の推進を図ることを通して、読書に親しむ児童生徒を育むとともに、学力向上を図ることを目的に新重点推進事業と位置付け学校司書を配置する。



坂内 鉄次
議員

地方創生を問う！

問 いまの内閣が進めようとしている「地方創生」というものを市はどのように捉えているか。

市長 本市を持続的に発展させるため、市と市民が危機感を共有し協働して将来の地域社会を作っていくことが重要であると考えている。今回の地方創生は、本市にとって持続可能な地域社会の在り方を市民とともに真



渡部 信夫
議員

市民ロビーの有効利用を

問 完成した市民ロビーは閑散とし、利活用について早急に検討を加える必要があると思う。「市民一人ひとりの声や提言を市政に反映させる市長方針」の実践として、市民と意見交換をしながら、政策として具体化できるようなまちづくりの拠点としての利用を検討できないか。

企画政策部長 市民と市が問題意識

剣に考えるきっかけとなり、産業の振興、若者が定着する社会づくりなど、持続的な地域作りに挑む好機と捉えている。

問 本市の「地方創生」の柱は何か。

企画政策部長 「安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、「本市の将来を担う多様な人材を育成・確保する」の5つを基本目標とする。これを柱として、多くの市民等から意見を求め、本市の特色や地域資源を生かした施策について検討する。

を共有した上で、地域づくりを担う「協働のまちづくり」が重要と考える。まちづくりの拠点として市民ロビーを活用することは有効と考える一方、不特定多数の方が往来する場所であることからどのように対応できるか検討していく。

集落営農組織化の支援を

問 畑作物の直接支払交付金の対象要件から外れる農家が多く、ソバによる地域振興への影響が心配である。集落営農を組織し、所得の確保と原料の安定生産が急務ではないか。

産業部長 組織化を支援する本市独自の多様な担い手育成支援事業を活用し取り組んでいく。



田中 雅人
議員

雄国山麓の自然と風土を生かした活用「価値」について

問 メグスリノキという世界一の巨木を生かした行政施策「南原堤桜祭り（竹屋堤）会場の環境整備」について問う。

産業部長 メグスリノキは平成12年11月に林野庁「森の巨人たち百選」に選定され、日本の国有林の巨樹・巨木100本の1つに選ばれ本市指定文化財でもある。日本固有の種であることから世界一となる。地元の保全協議会と協力しながら観

光資源の活用のある方を研究していく。南原堤桜祭りは本年450名と年々来客数が増えている。

市長 水利権の課題などがあるが可能な範囲の整備を進めたい。

問 雄国山麓開拓パイロット事業の現状で地元受益者負担と返済の実態について問う。

産業部長 受益者負担の最高額は戸当たり年額79万8千円であり、未納額は本年5月末現在で7千402万6千円の償還金が未納となっている。償還期間は国営事業の負担金は平成5年度から平成29年度までの25年間。農家負担の平準化で雄国山麓土地改良区の借り入れ分の返済最終年度は平成33年度となる。

9月定例会に行く 請願・陳情の提出について

【提出期限】 8月25日（火）の午後5時まで

【提出先】 喜多方市議会事務局（本庁舎4階）
※期限を過ぎて提出されたものは、次回の定例会で審査することとなりますので、適時に要望したい事案については提出期限にご注意ください。

【請願提出に関する必要条件】

請願には、必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要になります。
早めに市議会議員にご相談ください。
陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

その他、提出要件、形式等詳しくは
議会事務局議事総務課総務係TEL 24-5263
まで

喜多方市議会議員定数等に関する 検討特別委員会が設置されました

設置要綱

設置目的 喜多方市議会議員の定数及び報酬について調査検討する。

委員定数 12人

委員等名 下記に記載

設置期間 設置目的の調査検討結果を市議会に報告するまでとする。

調査方法 閉会中の継続調査（審査）とする。

調査方針 本委員会は、設置目的にある各事項について調査検討し、必要に応じて資料の提出、関係者の出席を求め、説明及び聴取を行う。

今後、喜多方市議会基本条例に基づき、本市の現状、及びほかの同規模市の状況等も参考にしながら、適正な議員定数等について慎重に検討を行い、平成28年6月定例会にむけて答申を行います。



委員長 佐藤 一 栄（未来）

委員 小島 雄 一（未来）

委員長 澤 勝 幸（創造喜多方）

委員 田中 雅 人（結いの会）

委員 大川原 謙 一（良致会）

委員 山口 和 男（和同の会）

副委員長 佐藤 忠 孝（良致会）

委員 田中 和加子（日本共産党喜多方市議団）

委員 小林 時 夫（公明会）

委員 齋藤 仁 一（創造喜多方）

委員 五十嵐 吉 也（未来）

委員 佐原 正 秀（高和会）

委員は全ての会派から1名以上選出されました。

請願・陳情

の審査

総務常任委員会

請願第5

戦争につながる国際平和支援法案等の制定に反対する意見書提出を求める請願

反対 昨今の国際情勢を見る

討論 と、テロ行為によって世界平和が大きく脅かされており、また、日本の周辺事態に力による現状変更が見受けられ、我が国の平和が脅かされている。我が国としては同盟諸国と協力して日本と世界の平和を守る義務がある。今必要なことは国民の多数が法案審議を慎重に進めるよう求めており、慎重な審議をしながら理解を得ることが肝要である。

賛成 日本政府は長年にわた

討論 り、憲法9条下において許容されている自衛権の行使は我が国では防衛するための必要最小限度の範囲に止まるべきだとしている。しかし、この法案の本身は他国軍と一体化した支援活動となっており、また先の国会の憲法審査会の中でも、与党の参考人から平和憲法を否定するもので違憲と断ぜざるを得

文教厚生常任委員会

請願第6

「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める請願

市の見解 この交付金は本年度も継続され、平成28年度においても継続と必要財源措置を関係機関に要請するものである。

被災児童生徒の就学支援により学校生活を安定して送っていることから必要であり継続すべきである。

問 平成26年までは「被災児童生徒就学支援等臨時

特例交付金」という基金方式である。本市とすればどのような基準で交付されていたのか。

答 交付金の流れとすれば県から市に交付金が出て、市には就学支援と同様の基準で交付し支援を行っている。

全会一致で採択

産業建設常任委員会

請願第5

労働者派遣法改正案、労働基準法改正案の撤回を求める意見書提出の請願

反対 現在、労働基準法等を改

討論 正する点については、良い方向に向けて改正することで制度が動いていることから特に、問題はないのでこの撤回を求める請願については反対する。

賛成 改正どころか改悪にしか

討論 思わない。実態はこの請願趣旨にも書いてあるが派遣労働制度を導入する時、さまざまな議論があったが、その段階での通常雇用の代替をしてはならない臨時的・一時的な業務に限定して常用雇用の代替えをしてはならない。結局ずっと派遣のままでは働かせ続ける事はいけないという内容を取り払ってしま

う事だ。さらに、ホワイトカラーエグゼンプションという制度が導入されようとしている。金額の枠をはめると言う説明だが

法が通れば枠をどんどん下げていく方向に至るのは論をまたない。

賛成多数で採択

陳情第1

「日中線しだれ桜散歩」の延長に関する協議機関の設置等を求める陳情

反対 現状では、すでに道路に

討論 なっていたり、周辺に住宅が建っていて、この事業を

現しようと思えば相当の財政的な必要性や住民のさまざまな反対意見が出てくる。財政困窮の本市において遠い目標としては良いと思うが現実的には困難だ。まずは、3km区間の駐車場の整備やもっと観光資源として活用できるような事を現実的にやっていく事が延長より重要であり、周辺への駐車等へ周辺住民から苦情もでてくることから、まずは、この課題を解決すべきと考え辛いがこの陳情には反対する。

賛成 今回の陳情要旨にもある

討論 ように、植栽可能などところから、さらには地域の理解が得られたところから始めていく事を基本にして進めていく事なのでこれに反対する理由は無く積極的に進めていただきたい。

賛成多数で採択



6月定例会で提案された議案等の審議結果

全会一致で決定されたもの

市長提案

種 類	議案名	議決・審議状況
報告	喜多方地方土地開発公社経営状況報告について	報告了承
報告	喜多方市ふるさと振興株式会社経営状況報告について	報告了承
報告	継続費繰越計算書の報告について	報告了承
報告	繰越明許費繰越計算書の報告について	報告了承
報告	繰越明許費繰越計算書の報告について	報告了承
報告	繰越明許費繰越計算書の報告について	報告了承
報告	繰越明許費繰越計算書の報告について	報告了承
議案	平成27年度喜多方市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案	平成27年度喜多方市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案	平成27年度喜多方市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案	喜多方市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市多目的集会施設等条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
諮問	人権擁護委員の推薦について	原案同意

議員提案

議会案	喜多方市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議会案	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書	原案可決
議会案	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
その他	喜多方市議会議員定数等に関する検討特別委員会の設置について	了承

陳情・請願

請願第6	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める請願	採択
------	--------------------------------------	----

意見が分かれたもの

議案等名		議員名	議決結果	賛成	反対	田中和加子	矢吹哲哉	小島雄一	関本美樹子	江花圭司	渡部信夫	上野利一郎	遠藤吉正	渡部一樹	後藤誠司	菊地とも子	小林時夫	渡部勇一	坂内鉄次	長澤勝幸	齋藤仁一	田中雅人	遠藤金美	佐藤一栄	五十嵐吉也	大川原謙一	齋藤勘一郎	佐藤忠孝	佐原正秀	山口和男	
議案	平成27年度喜多方市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	24:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	平成27年度喜多方市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	23:2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	喜多方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	23:2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第4	労働者派遣法改正案、労働基準法改正案の撤回を求める意見書提出の請願	採択	14:11	○	○	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第5	戦争につながる国際平和支援法案等の制定に反対する意見書提出を求める請願	採択	14:11	○	○	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第7	「安全保障関連法案（戦争法案）」に反対する意見書提出を求める請願	みなし採択	議決不要	○	○	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1	「日中線しだれ桜散歩道」の延長に関する協議機関の設置等を求める陳情	原案可決	20:5	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会案	労働者派遣法改正案、労働基準法改正案の撤回を求める意見書	原案可決	14:11	○	○	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会案	国際平和支援法案等の制定に反対する意見書	原案可決	14:11	○	○	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、●は反対。 議長（渡部孝雄）は採決に加わらない。

市議会からのお知らせ

< 9月定例会の予定 >

9月 3日(木)	本会議（開会、会期決定、提案理由説明）
4日(金)～ 6日(日)	休会（議案調査）
7日(月)～10日(木)	本会議（一般質問）
11日(金)	本会議（議案審議）
12日(土)～13日(日)	休会
14日(月)	委員会（各常任委員会付託案件の審査）
15日(火)～16日(水)	休会（事務整理）
17日(木)	本会議（委員長報告、各案件決定、閉会）

議会を傍聴してみませんか どなたでも傍聴することができます

議会インターネット中継について

喜多方市議会では、開かれた議会の一環として、平成27年6月定例会から、傍聴にお越しになれない市民の皆さんも、ご自宅等で本会議の映像をご覧いただけるよう、インターネット中継を開始しました。

インターネットが利用できる環境のパソコン・スマートフォンから喜多方市のホームページ（議会ページ）にアクセスください。いつでも公開中の映像をご覧いただけます。

開会中はライブ（生放送）も視聴できますので、ぜひご覧ください。

オンデマンド配信（過去の配信映像）

<http://kitakatashigikai.fukushima.jp/vod/>

検索キーワードは



編集後記



新しい顔ぶれで議会広報編集委員会が構成され、委員長を務めさせていただくこととなりました。このたび第22号まで発行していただくことができました。一昨年のことですが東京の全国市議会議長会館にて市民の方々の手に取りやすい「議会だより」とは何かを勉強し、表紙のデザインやレイアウト構成を大きく変えさせていただきました。しかし、まだまだ、堅苦しかったり、わからない専門用語が並んでいたりと改善点は数多くあります。

これからは、議会だよりが「新しくなったね」「がんばってるね」と関心を持っていただけますよう、動きのある新鮮でハツラツした「議会だより」にしていきたいと思います。

広報編集委員長 江花圭司



前左から 関本美樹子、委員長 江花圭司、副委員長 渡部一樹
後左から 長澤勝幸、遠藤吉正、矢吹哲哉

表紙の
写真しゃくしがいい
杓子ヶ入のメグスリノキ

雄国山麓の溪流沿いに自生する樹齢約400年のカエデ科の巨木。

平成12年に林野庁「森の巨人たち100選」に選定され、樹木の保護と公開のための施設整備が進められている。